

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版Hの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 戦争を二度としないと決めた、憲法の三つの原則の一つを何というか | 平和主義 |
| (2) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか | 国民主権 |
| (3) 日本国憲法が施行されたのは西暦何年か | 1947年
(昭和22年 でも正解) |
| (4) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、憲法で定められた仕事を何というか | 国事行為 |
| (5) 選挙で選ばれて、国会で話し合いをする人を何というか | 国会議員
(議員 でも正解) |
| (6) 法律を作る仕事を漢字二字で何というか | 立法 |
| (7) 国の予算案を作ったり、税金に関する仕事をしたりする省はどこか | 財務省 |
| (8) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか | 環境省 |
| (9) 農業・林業・水産業と、食料の安定した供給にかかわる仕事を担当する省はどこか | 農林水産省
(農水省 でも正解) |
| (10) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか | 総務省 |
| (11) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか | 簡易裁判所
(簡裁 でも正解) |
| (12) 国民が裁判官といっしょに、重大な刑事事件の裁判に参加する制度を何というか | 裁判員制度
(裁判員裁判 でも正解) |
| (13) 地方裁判所の判決に不服があるときに、次に訴える裁判所を何というか | 高等裁判所
(高裁 でも正解) |
| (14) 内閣が指名し、天皇が任命する、最高裁判所のいちばん上の裁判官を何というか | 最高裁判所長官
(長官 でも正解) |
| (15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか | 不信任
(内閣不信任・不信任決議 でも正解) |
| (16) 政治についての、多くの国民の意見を何というか | 世論
(よろん・せろん でも正解) |
| (17) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙を何というか | 普通選挙 |
| (18) 参議院議員や都道府県知事に立候補できるのは、何さいからか | 30さい
(30歳・満30さい でも正解) |
| (19) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか | 災害対策本部 |
| (20) 市の仕事を行い、住民の願いを実現するために働く役所を何というか | 市役所
(区役所・町役場 でも正解) |